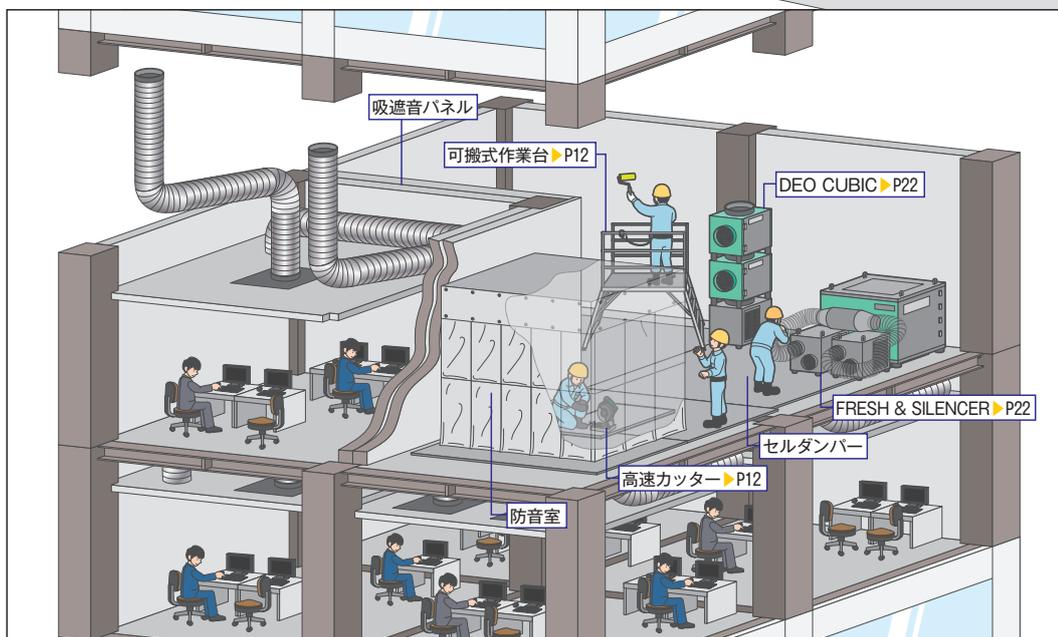
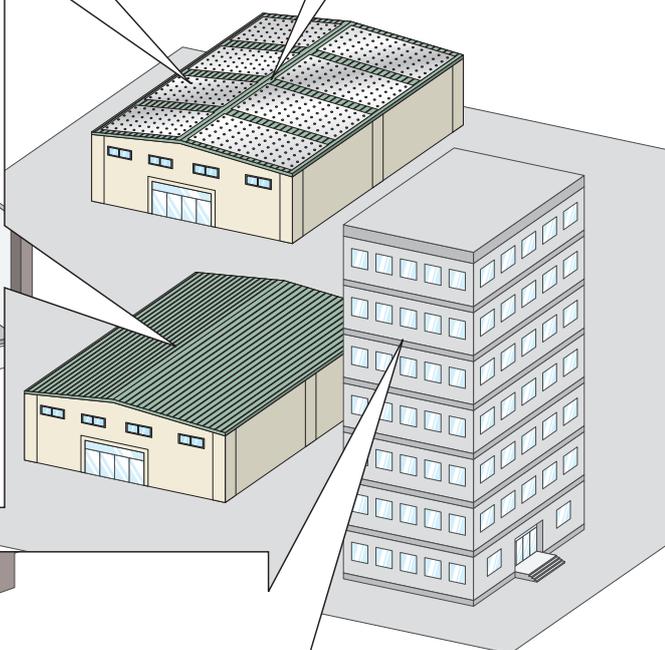
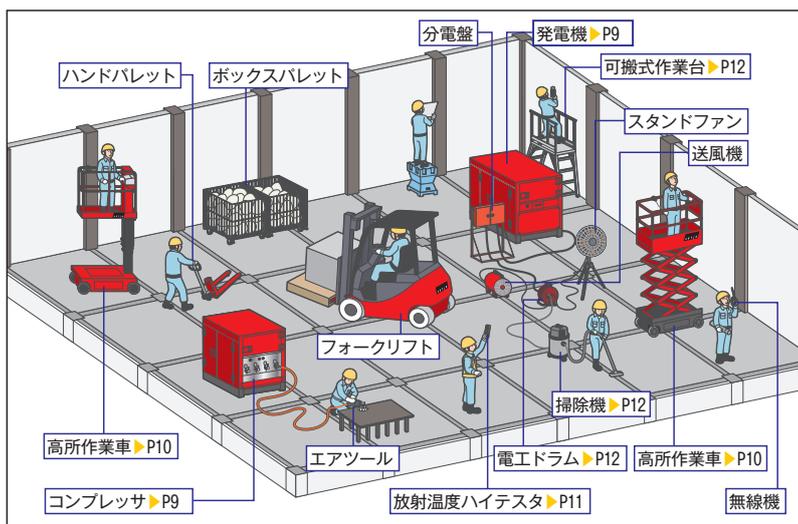
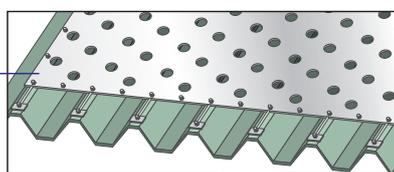
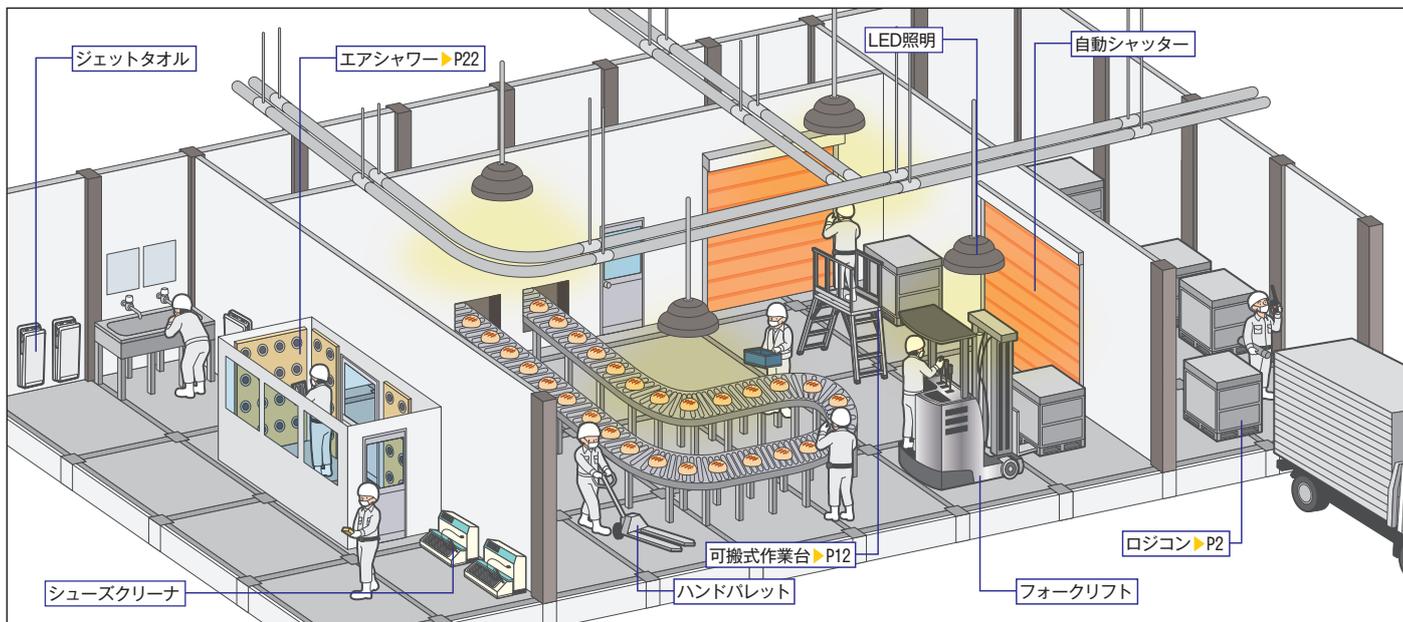


AKT / O

ロジコン®・工場設備レンタルカタログ

vol.3





CONTENTS

- ロジコン 2
- 電力関連のご提案 8
- 高所作業車 10
- 通信計測機器 11
- その他レンタル機器 12
- 次亜塩素酸水噴霧器 14
- 防疫システムのご提案 16
- 水処理システム「エミール」のご提案 18
- 冷えルーフ 20
- ライン改修でご利用頂ける商品 22
- レンタル契約について 23
- アクティオレンタル保険制度 25
- レンタル物件サポート特約制度 26

作業資格と法定点検

安全に作業して頂く為には、操作資格と法定点検は切っても切れない関係にあります。当カタログでは、操作資格と法定点検の種類を下のようなマークで各ページに記載しております。安全作業の参考にして頂ければと考えています。

作業資格



技能講習の修了が必要



特別教育の修了が必要、又は技能講習の修了が必要

法定点検



特定自主検査の対象機種

使用上の注意点



レンタル機械を使用する上での取扱い注意点を説明しています。

機 械 名	区 分	資 格	公道運転免許	法定検査	備 考
発電機 (60Hz換算)	10kW以上	低圧電気業務取扱に係る特別教育の資格保有者が望ましい	—	定自 定期自主検査	低圧とは電圧、直流750V以下 交流600V以下 (安衛則)
自走式 高所作業車	作業床高さ 10m未満	特教 高所作業車運転特別教育	—	特自検 高所作業車特定自主検査	
	作業床高さ 10m以上	技 高所作業車運転技能講習			
グラインダー	—	特教 研削といし取替試運転作業者特別教育	—	—	



●コスト削減

効率化

- ① レンタルにより、購入費・維持管理費の負担軽減を実現します。
- ② 組立式により省スペースでの保管が可能です。

●お客様をサポートするソフトウェア

一台ずつ管理

- ① ナンバーごとに管理するシステムにより、レンタル稼働台数の状況報告を行い、適正なレンタル台数の提案をします。
- ② 複数の納入先様ごとの管理が可能です。

●お客様に合わせてレンタル

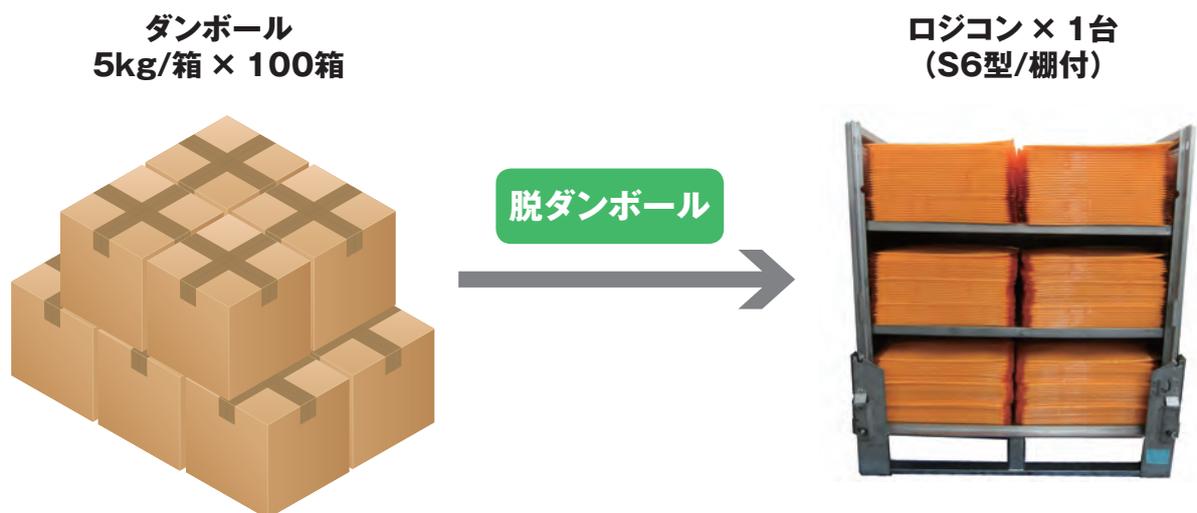
いつでもどこでも何台でも

- ① 短期レンタル活用により、必要な時に洗浄、点検を行ったロジコンをお届けします。
- ② 長期レンタル活用により、月内何度でもご使用することが可能です。
- ③ お客様に合った仕様のロジコン、レンタルシステムをご提案します。

●環境への取組み

地球環境に配慮

- ① ステンレス構造とレンタルにより、廃棄物を出さない地球にやさしい容器です。
- ② 脱ダンボール化によって、開梱時異物混入のリスクも低減します。
- ③ ダンボールの山をロジコン1台に積載することができ、大幅な梱包資材削減が可能です。



商品Line Up

固体・粉体用

1. 棚付

棚を使用することで、製品にかかる荷重を分散します。

固体用として使用します。

※棚板を使用すると3層になります。



商品コード	DN1 00013 003	DN1 00006 001
型式	S6型	NR6型(棚付)
棚間ピッチ(mm)	280	270
外形寸法	全長L(mm)	1,010
	全幅W(mm)	1,020
	全高H(mm)	1,100(収納時高さ:445)
内形寸法	全長L(mm)	935
	全幅W(mm)	926
	全高H(mm)	925
積載量(水比重)(kg)	600	600
質量(kg)	90(棚板4枚使用時)	90(棚板4枚使用時)

※質量は個体差が多少ございます。

2. 棚無し

600kgタイプ、1,000kgタイプの2種類。

固体はもちろん、内袋を使用することで、粉体も運べます。



商品コード	DN1 00006 002	DN1 00015 001
型式	NR6型(棚無)	NR10型(粉体仕様)
外形寸法	全長L(mm)	850
	全幅W(mm)	1,040
	全高H(mm)	962(収納時高さ:302)
内形寸法	全長L(mm)	780
	全幅W(mm)	970
	全高H(mm)	800
積載量(水比重)(kg)	600	1,000
質量(kg)	70	134

※質量は個体差が多少ございます。

液体用

600kgタイプ、1,000kgタイプの2種類。
液体はもちろん、内袋を使用することで、粉体も運べます。



商品コード	DN1 00016 001	DN1 00003 003	
型式	NR7型(液体仕様)	NR10型(液体仕様)	
外形寸法	全長L(mm)	865	1,100
	全幅W(mm)	1,120	1,100
	全高H(mm)	893(収納時高さ:365)	1,168(収納時高さ:352.6)
内形寸法	全長L(mm)	795	1,020
	全幅W(mm)	1,050	1,020
	全高H(mm)	730	965
積載量(水比重)(kg)	600	1,000	
質量(kg)	97	137	

※質量は個体差が多少ございます。

ロジコン組立て方法 (DN1 00006 NR6型)

① 収納状態



② 蓋を外します。



③ 各パネルを起こし、土台にはめ込み、ロックします。



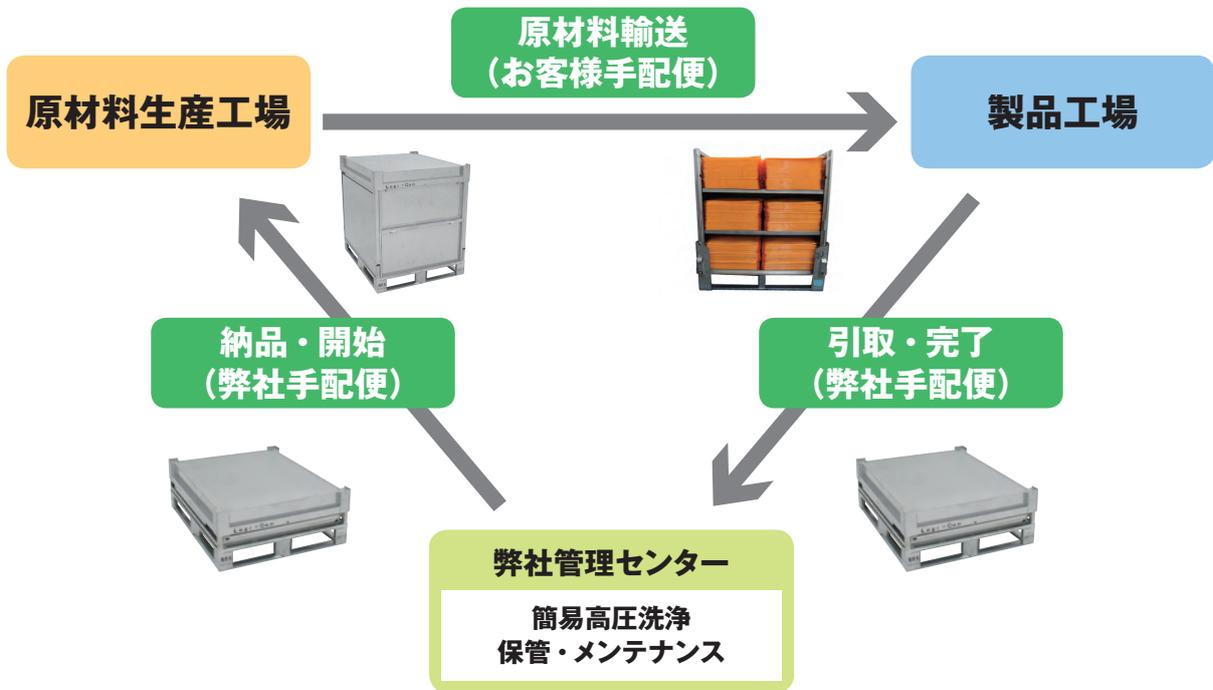
④ 蓋を被せて完成です。



レンタルシステム

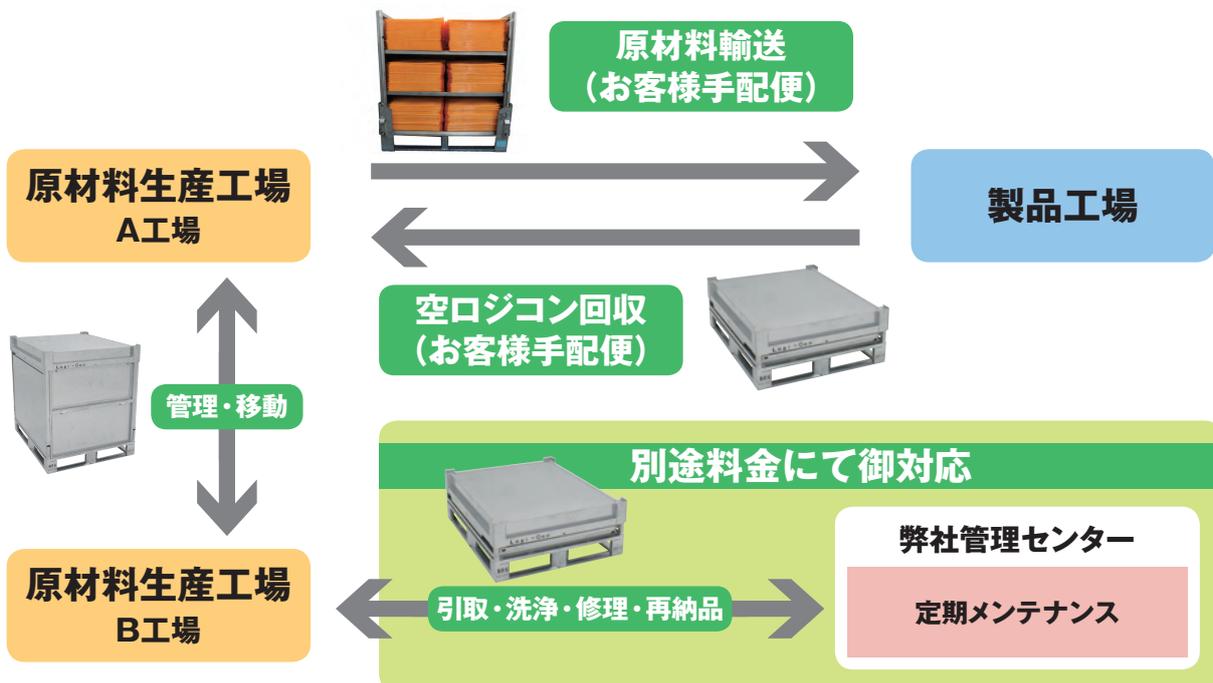
循環式レンタル

1台～、1日～レンタル可能です、定期回収に伺います



長期レンタル

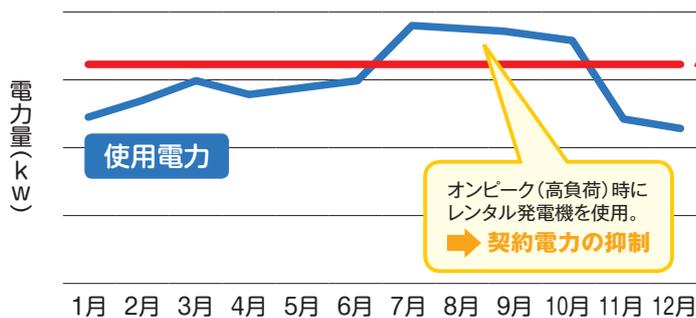
台数固定・契約満了迄未返却 (年間契約)



電力関連のご提案

ピークカットのご提案

夏場・冬場は空調などの電力使用により、ピーク時の使用電力が契約電力を超えてしまう恐れがございます。そこで弊社のレンタル発電機を利用することにより、ピーク時の商用電源使用量を減らし、負荷曲線を平らにすることが可能です。使用電力を平滑化することで、契約電力の引き下げ(契約料金の見直し)による費用削減が期待でき、有事の際にはバックアップ電源としても利用できることから企業防衛にも繋がります。是非ご検討ください。



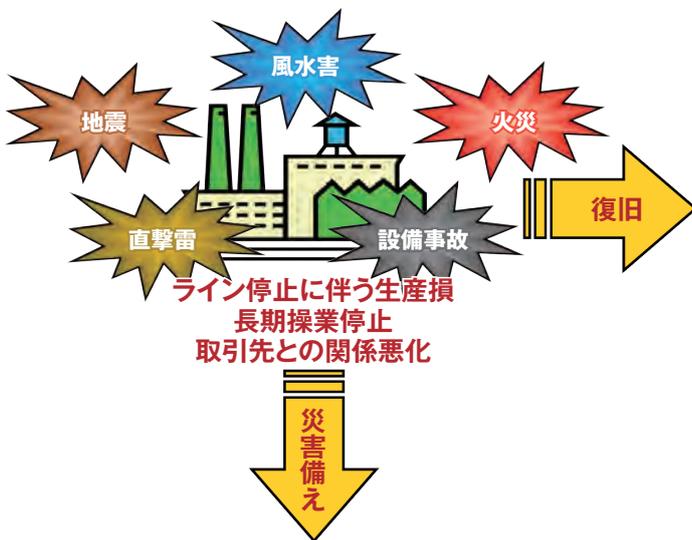
契約電力

過去1年間の使用した電力で月間最大需要電力の内、最も大きい値。一度でも大きい電力を使用すると、翌月からその基準で電力基本料が上がり、その月から最低1年間は契約電力を下げるできません。

BCP (事業継続計画) 導入・運用へのご提案

BCP(Business Continuity Plan)とは、災害などのリスクが発生したときに重要業務が中断しないこと。また、万が一事業活動が中断した場合でも、目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴うリスクを最低限にするために平時から事業継続について戦略的に準備しておく計画のことです。

弊社では電力に関しまして、小型から大型までの発電機を緊急給電対応としてお客様のニーズに合ったご提案をさせて頂いております。また、復旧作業に不可欠な産業機械レンタルについてもBCP対応をお客様と推し進めております。



業界屈指の資産と
ネットワークで早期の復旧!



大型発電機(GCP仕様)を並列運転&
自動起動で大規模電力にも対応!

普段は敷地内に点在しているサブ変電所のバックアップでも、可搬型発電機なので緊急の際には1箇所に集中させ、並列運転させる事で大型発電所にもなります。



発電機



商品コード	AA7 01300	AA7 04500	AA7 09000
呼称 (kVA)	10.5/13	37/45	75/60
周波数 (Hz)	50/60	50/60	50/60
電圧 (V)	200/220	200/220	200/220

商品コード	AA7 12500	AA7 22000	AA7 40000
呼称 (kVA)	100/125	195/220	350/400
周波数 (Hz)	50/60	50/60	50/60
電圧 (V)	200/220 (400/440)	200/220 (400/440)	200/220 (400/440)

商品コード	AAB 60000	AAB 80000	AAB 11K00
呼称 (kVA)	554/610	700/800	1,000/1,100
周波数 (Hz)	50/60	50/60	50/60
電圧 (V)	200/220 (400/440)	200/220 (400/440)	400/440

※燃料は軽油です。
 ※騒音値は、7m4方向の平均値です。
 ※端子ボルトはメーカー・型式によって異なりますので、
 納入される型式を最寄りの営業所に必ずご確認ください。
 ◎220kVA 以上は並列運転仕様もございます。

発電機自動運転盤

停電時の非常用電源を自動供給

- 弊社オリジナルの自動運転盤です。
- 無人の対応が可能 (自動始動・自動停止)!
- 停電から給電まで約40秒。
- キュービクルと併用して高圧電源にも対応可能です。



コンプレッサ

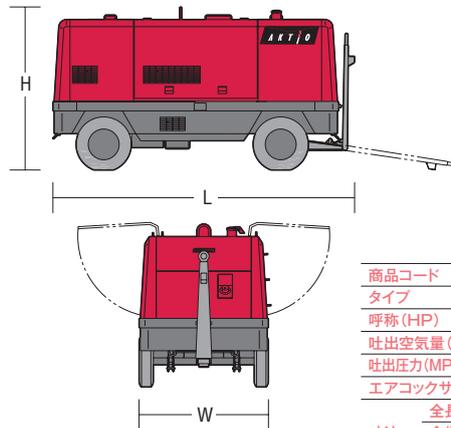
電動ドライコンプレッサ



商品コード	BA7 011AA	BA7 037AA	BA7 055AA
呼称 (定格出力) (kW)	11	37	55
吐出空気量 (m ³ /min)	1.6	6.1	9.1
吐出圧力 (MPa[kgf/cm ²])	0.85 {8.7}	0.69 {7}	0.7 {7.1}
エアコックサイズ	25A	40A	50A
寸法	全長L (mm)	1,555	2,080
	全幅W (mm)	810	980
	全高H (mm)	1,100	1,380
整備質量 (kg)	470	1,060	1,720

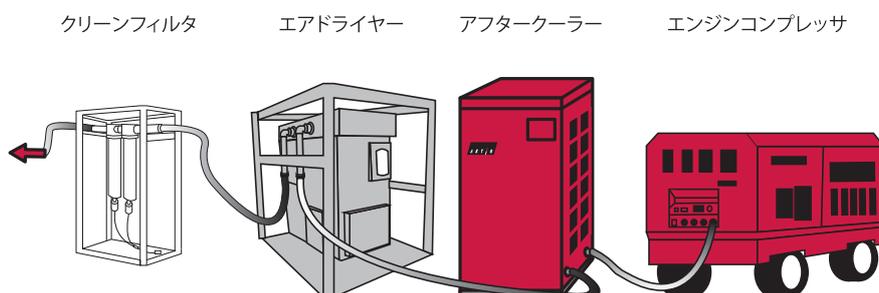
◎15・22・75kW もご用意しております。

エンジンドライコンプレッサ



商品コード	BA6 190BA	
タイプ	トレーラ	
呼称 (HP)	190	
吐出空気量 (m ³ /min)	18.5	
吐出圧力 (MPa[kgf/cm ²])	0.7 {7.1}	
エアコックサイズ・数量	20A・2ヶ 50A・1ヶ	
寸法	全長L (mm)	3,650
	全幅W (mm)	1,685
	全高H (mm)	2,070
乾燥質量 [整備質量] (kg)	3,120 [3,460]	

コンプレッサ接続例





高所作業車 室内系

技 作業床高さ10m未満は **特教** **特自機**

自走式ポスト型ホイール



商品コード	PA4 04001	PA4 04021	
呼称(床面高さ) (m)	3.8	3.8	
メーカー	アイチコーポレーション	エスマック	
型式	SV04B	AMH40	
積載荷重 (kg)	200	200	
作業台寸法	全長L'(mm)	895	920
	全幅W'(mm)	660	690
	全高H'(mm)	1,000	1,090
接地圧 (kPa (kgf/cm ²))	870 {8.9}	618 {6.3}	
寸法	全長L (mm)	1,280	1,280
	全幅W (mm)	750	780
	全高H (mm)	1,710	1,610
車両重量 (kg)	650	690	

※バッテリー駆動方式です。
 ▲センター取り扱い機器の為、センターからの配送となります。
 ▲電工ドラムを直列につないで充電すると電圧降下により十分に充電されない場合がございますのでご注意ください。

垂直昇降型ホイール



商品コード	PA4 06011	PA4 06011	PA4 06111	
呼称(床面高さ) (m)	5.94	6.1	6.1	
メーカー	エスマック	アイチコーポレーション	北越工業	
タイプ	Σ型	シザーズ型	シザーズ型	
型式	KH60-II	SV06B	ENTL061	
積載荷重 (kg)	250	350	250	
作業台寸法 (スライド拡張時)	全長L'(mm)	2,360 (3,160)	2,185 (3,185)	1,610 (2,540)
	全幅W'(mm)	770	720	645
	全高H'(mm)	910	1,000	990
接地圧 (kPa (kgf/cm ²))	725 {7.4}	940 {9.6}	1,140 {11.6}	
寸法	全長L (mm)	2,430	2,390	1,750
	全幅W (mm)	840/900 ^{※1}	810	750
	全高H (mm)	2,150	1,990	1,960
車両重量 (kg)	1,500/1,530 ^{※2}	1,720	1,330	

※1・※2寸法全幅・車両重量は2種類ございますので最寄の営業所へご確認ください。
 ▲センター取り扱い機器の為、センターからの配送となります。
 ▲電工ドラムを直列につないで充電すると電圧降下により十分に充電されない場合がございますのでご注意ください。

自走式バケットホイール(ポスト型先端屈伸)



メーカー	snorkel	snorkel	
型式	MB20J	MB26J	
最大作業高 (mm)	8,100	9,800	
最大床高(最大バケット床面高) (mm)	6,100	7,800	
アウトリーチ (mm)	2,600	3,000	
最大積載荷重 (kg)	215	215	
作業床寸法	全長L ₁ (mm)	780	780
	全幅W ₁ (mm)	730	730
	長さ (mm)	1,020	1,400
ジブブーム	起伏角度(度)	130	120
	全長L (mm)	2,430	2,800
寸法	全幅W (mm)	810	1,000
	全高H (mm)	1,980	1,980
	内側 (mm)	300	300
回転半径	外側 (mm)	1,850	2,100
	上昇 (s)	54	56
昇降速度	下降 (s)	26	27
	格納時 (km/h)	3.3	3.3
走行速度	上昇時 (km/h)	0.6	0.6
	電源	バッテリー	バッテリー
車両重量 (kg)	2,590	2,660	

※旋回台の旋回角度は360度で非連続です。 ※地域限定品です。
 ▲センター取り扱い機器の為、センターからの配送となります。



自走式バケットホイール(屈伸式)



メーカー	Genie	Genie	
型式	Z-30/20N	Z-30/20N RJ	
最大作業高 (mm)	11,140	10,890	
最大床高(最大バケット床面高) (mm)	9,140	8,890	
最大水平リーチ長さ (mm)	6,530	6,250	
最大積載荷重 (kg)	227	227	
作業床寸法	全長L ₁ (mm)	760	760
	全幅W ₁ (mm)	1,220	1,220
	全長L (mm)	5,110	5,310
寸法	全幅W (mm)	1,190	1,190
	全高H (mm)	2,000	2,000
	内側 (mm)	1,650	1,650
回転半径	外側 (mm)	3,200	3,200
	格納時 (km/h)	4.8	4.8
走行速度	上昇時 (km/h)	1.0	1.0
	電源	バッテリー	バッテリー
車両重量 (kg)	6,427	6,450	

※旋回台の旋回角度は360度で非連続です。 ※地域限定品です。
 ▲センター取り扱い機器の為、センターからの配送となります。





通信計測機器

携帯式ガス検知器 GX-2009

RM1 4A002 002
RM1 4A00P 001 (トレサ付)

- 4成分同時検知・表示が可能です。



水質チェッカー U-52

R2Y 09000 001

- pH、溶存酸素など9項目測定可能。



鉄管・ケーブル探知機 PL-1000

R3D 50000 002

- 3つの周波数搭載で長距離測定が安定して行えます。



パイプカメラ HS3040

R6D 40050 001

- フルカラー画像記録装置付。作業記録可能。



放射温度ハイテスタ 3443/3444

R23 00500 001
R23 00500 002

- 悪環境で使える防塵・防滴構造 (IP54) です。



携帯用熱画像カメラ CPA-0170

R26 25250 001

- 軽量で簡単操作。設備・建物診断に最適。



トルクレンチ プリセット形

R3T



QL100N4

QL200N4

N2800QLK

QL420N

QLE750N

QLE1000N

トルクレンチ ダイアル形

R3T 00A0D 001



パワーレンチ

R3T 00A50 001



アネモマスター風速計 MODEL6115

R2N 00501 002
R2N P0501 001 (校正書付)

- 持ち運びに便利なポータブル式風速計。



携帯型デジタル簡易無線機 VX-D291U/VXD450R

R8N 105D0 001/R8N 105D0 002

- 広いエリアで明瞭な通話が可能。



自動体外式除細動器 ZOLL AED Plus

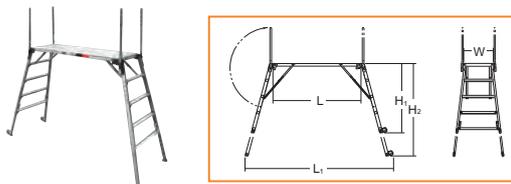
RN2 00003 001



その他レンタル機器

可搬式作業台

- 単体での使用はもちろん、ブリッジの使用で作業床が広がられます。
- 使用状況により、補助手摺りも取り付け可能です(片側もしくは両側)。



※Mタイプ・CSR100Dには手がかり棒はついておりません。

商品コード	T3B 10507	T3B 16007	T3B 17507	T3B 10005	T3B 13005	T3B 16005	T3B 18005
呼称	SGベガ	SGベガ	SGベガ	マイティベース	マイティベース	マイティベース	マイティベース
型式	Mタイプ	Lタイプ	LLタイプ	CSR100D	CSR130TF	CSR160TF	CSR180WF
最大積載荷重(kg)	150	150	150	150	150	150	150
天板長さ(mm)	1,545	1,545	1,545	1,300	1,300	1,488	1,680
側板幅(mm)	500	500	500	400	400	400	500
寸法							
最小高さH1(mm)	720	1,200	1,350	646	925	1,204	1,417
最高高さH2(mm)	1,050	1,600	1,750	959	1,238	1,565	1,777
組立て時寸法L1(mm)	2,238	2,531	2,612	1,889	2,038	2,377	2,703
質量(kg)	16	22.7	23.5	11.5	13.2	18.3	26.4

※組立て時寸法は、誤差が出る場合がございます。
◎組合せ可能なブリッジ・手摺りもレンタル品としてご用意しております。

オリオン

- 小型で軽量の設計ですので、狭い場所でも使用可能で持ち運びも容易です。
- 連結式組立作業台で、積み重ねて使用することや連結して使用することが可能です。
- 許容荷重は150kgで踏み外し防止装置がついています。
- 絶縁体なので、電気・通信工事に最適です。



商品コード	TY1 05000
最大許容質量(kg)	150
寸法(折畳み時)(mm)	500×500×230
寸法(組立時)(mm)	500×500×500
質量(kg)	6.3

▲SGブリッジをご使用の際は、必ず裏側の「外れ防止」機能をご使用ください。
▲SGブリッジをご使用の際は、必ずセットで下部連結棒(商品コード: TY1 00001)をご使用ください。
▲2台重ねた状態での連結使用は大変危険です。連結使用は、単体のみでのご使用をお願いします。

掃除機 湿式・手押し



商品コード	JC2 10000	JC2 10000	JC2 10000	JC5 00000
呼称	湿式	湿式	湿式	手押し
タンク容量(L)	32(集塵容量)/30(吸水量) 紙パック使用時10	32(集塵容量)/30(吸水量) 紙パック使用時10	32(集塵容量)/20(吸水量)	26
寸法				
全長L(mm)	422	552	505	770
全幅W(mm)	478	398	370	615
全高H(mm)	699	685	535	305
質量(kg)	10.3	13.1	9.5	28.5

※使用後はタンク内のゴミ処理をお願いいたします。
付属品(JC2 10000) ・ T型ノズル ・ すきまノズル ・ ホース ・ 中間パイプ(2本)

ボックスパレット 平床台車



商品コード	DD7 05205	商品コード	DD1 10000
脚高(mm)	100	荷重能力(kg)	1,000
扉	半開	荷台 全長L(mm)	1,200
最大積載量(kg)	500	寸法 全幅W(mm)	750
寸法		寸法 全高H(mm)	300
全長L(mm)	1,000	質量(kg)	62
全幅W(mm)	800		
全高H(mm)	750		
質量(kg)	57		

※キャスター付

サンダー(ディスクグラインダー)

特教



商品コード	LA1 10001	LA1 18001
トイシ径(mm)	100	180
寸法		
全長L(mm)	280	446
全高H(mm)	60	75
質量(kg)	1.9	3.3

集塵サンダー



商品コード	LA1 10031
寸法	
全長L(mm)	304
全幅W(mm)	164
全高H(mm)	178
質量(kg)	2.66

高速カッター

特教



商品コード	LE9 00000
丸棒(mm)	65
能力	
パイプ(mm)	120
L形鋼(mm)	130×130
質量(kg)	16

ハンドカッター



商品コード	LG5 10000	LG5 00000
駆動方法	モータ	エンジン
質量(kg)	10.5	11.3

※集塵袋付もございます。

バルーン投光機

- 光源が大きいため、明るく、眩しくない目に優しいあかりです。



商品コード	AFA 04000	AFA 10000	AFA 1000A
出力(W)	400×1	1,000×1	1,000×1
全光束(lm)	32,000	107,000	107,000
運転可能時間(燃料満タン時)(h)	6.7/6.9	20/17	10/9
作業時寸法			
全長L(mm)	1,106	1,550	1,550
全幅W(mm)	976	1,600	1,600
全高H(mm)	1,950~2,828	2,345~4,445	2,345~4,445
乾燥総質量(kg)	43.1	254	192

▲発電機と投光機の同時使用はできません。

軽便ナイター



商品コード	AF5 05A00	AF5 10A00
出力(W)	500	1,000
全光束(lm)	10,000	20,000
電源(V)	100	100
標準コード(m)	5	5

電ドラム(コードリール)

- 漏電ブレーカー付
- ZBA 12000はメタルセンサー付です。



商品コード	ZBA 10000	ZBA 10100	ZBA 12000
屋外/屋内	屋内	屋外	屋内
長さ(m)	30	30	30
定格	単相15A・100V	単相15A・100V	単相15A・100V
質量(kg)	7.5	7.9	9.5



門型油圧リフター



呼称	門型油圧リフター	
電源(V)	200/220	
油圧ユニット	ギヤポンプ電動モータ駆動	
	10	
せり上げ能力(t)	(荷重重心がビーム中央部で 支点間ビーム長さの1/3の領域)	
ビームスパン(mm)	5,000	
揚程(mm)	3,000~6,000	
ブームストローク(mm)	3,000	
ビーム(L×W×H)(mm)	H型钢(5,450×520×350)	
寸法	全長L(mm)	5,566
	全幅W(mm)	2,320
	全高H(mm)	6,731

エアパレット



使用例

電動ハンドリフト



使用例

呼称	3t電動ハンドリフト	
最大荷重(t)	3	
材質	フレーム	メッキ加工
	キャスター	ウレタン製
爪間隔(mm)	335	
爪最低高さ(mm)	85	
爪最高高さ(mm)	235	
爪長さL(mm)	1,800	
寸法	全幅W(mm)	880
	全高H(mm)	1,300

※掲載機種は代表的機種であり、実際に納品されるものとは異なる場合がございますので、詳細につきましては産業設備部までお問い合わせください。

ハンドリフト



呼称		1.5tハンドリフト	3tハンドリフト
材質	フレーム	メッキ加工	
	キャスター	ウレタン製	
爪間隔(mm)		295	380
爪最低高さ(mm)		65	60
爪最高高さ(mm)		165	166
爪長さL(mm)		1,215	1,200
寸法	全幅W(mm)	600	685
	全高H(mm)	1,175	1,200

爪付きジャッキ

低床爪付きジャッキ



呼称	低床爪付きジャッキ	
材質	ニッケルメッキ加工	
許容荷重	頭部(t)	6
	爪部(t)	3
最低地上高(mm)	22	
ストローク(mm)	62	
爪長さ(mm)	80	
寸法	全長L(mm)	266
	全幅W(mm)	155
	全高H(mm)	183
質量(kg)	12	

高床爪付きジャッキ



呼称	高床爪付きジャッキ	
材質	ニッケルメッキ加工	
許容荷重	頭部(t)	6
	爪部(t)	3
最低地上高(mm)	22	
ストローク(mm)	115	
爪長さ(mm)	80	
寸法	全長L(mm)	266
	全幅W(mm)	155
	全高H(mm)	236
質量(kg)	14	

チルローラ



呼称	5tチルローラ	
材質	スチールフレーム・合金メッキ加工	
ローラー径(mm)	80	
ローラー幅(mm)	80	
輪数(個)	4	
寸法	全長L(mm)	330
	全幅W(mm)	292
	全高H(mm)	112
回転板径(mm)	200	
質量(kg)	27	

次亜塩素酸水噴霧器 (衛生提案商品)



株式会社ソクト(アクティオグループ)取扱い商品です。

超音波噴霧器で空間を除菌消臭

インフルエンザ

ノロウイルス

感染症対策

花粉症対策

に活躍します。



定格電圧(V)	100(50/60Hz)
消費電力(W)	25
霧化量(ml/h)	最大約350(水温・周囲温度25℃時)
適応床面積(畳)	~約26(条件により増減)
動作音(db)	25以下
吐出口(霧出口)	水平方向360度方向 調整可能式
給水方法	タンク式 容量約5L
使用液体	次亜塩素酸水(HOCL)専用(80ppm以下/pH5.5~7.5)
電源コード(m)	2Pプラグ付平行コード 約1.9
寸法(L×W×H)(mm)	235×320×370(410)
質量(kg)	乾燥時 約2.5 / 満水時 約7.5

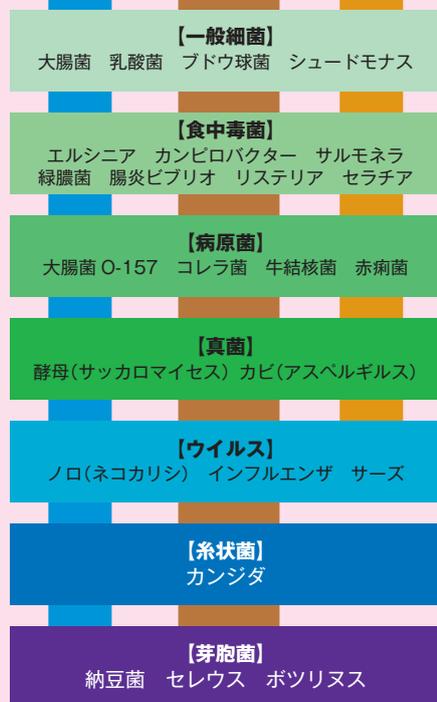
※寸法の()内は吹出口装着時。
※液切れ空だき防止。

特長

- 食品添加物で構成された次亜塩素酸水を微細な霧にして噴霧します。
- 安全なのに強力で低コスト。空間の**雑菌・悪臭**をまとめて除去します。

各除菌液の有効範囲

次亜塩素酸ナトリウム 次亜塩素酸水 アルコール



●空気対流の起こりやすい場所でも効果を発揮

次亜塩素酸水噴霧器は、薬剤を直接空気中に噴霧するので、空気対流の起こりやすい場所でも非常に高い除菌消臭効果が得られます。

●ノロウイルス対策として

ノロウイルスにも有効な次亜塩素酸水は**文部科学省の「調理場における洗浄・消毒マニュアル」**に掲載されています。



用途

インフルエンザ対策、花粉症対策、タバコ等の消臭、調理器具の除菌 等



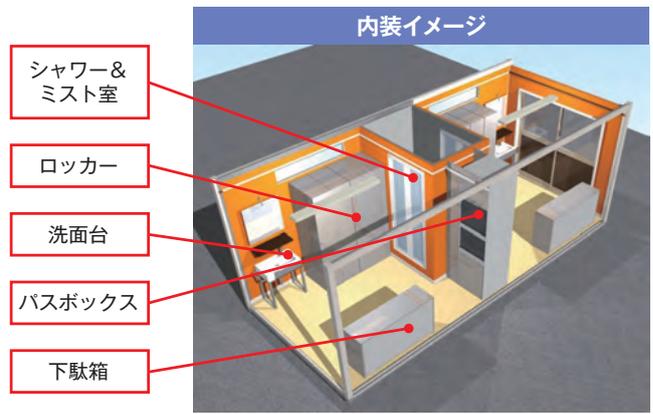
防疫システムのご提案 (衛生提案商品)



株式会社ソクト(アクティオグループ)取扱い商品です。

防疫更衣室

- 「人」・「物」の出入りを制限し、一方通行の構造にすることで交差汚染を防ぎます。立ち入り時、退場時に使用することで、「病原菌を持ち込まない」、「病原菌を持ち出さない」が可能となります。



※ロッカー、洗面台、下駄箱はオプション(別売)です。

外着から作業着等への更衣を伴う場合は、①と②、④と⑤の間に、衣服の着脱の工程が入ります。

使い
方
手
順



①更衣スペースへ入る



②携行品を殺菌灯で殺菌



③殺菌水ミストで全身除菌



④殺菌した携行品を反対口より取り出す



⑤入口とは反対側へ出る

防疫通用パスゲート

- 1時間あれば、内部と外部、畜舎内と畜舎外を分けることが可能です。
- 水源不要であらゆる場所に設置可能です。殺菌水の全身噴霧&殺菌灯で「人」と「物」を殺菌除菌！



時間短縮

省スペース

簡単除菌

一方通行

交差汚染防止

水源不要

使い
方
手
順



①携行品を殺菌灯で殺菌



②殺菌水ミストで全身除菌



③入口とは反対方向へ出る

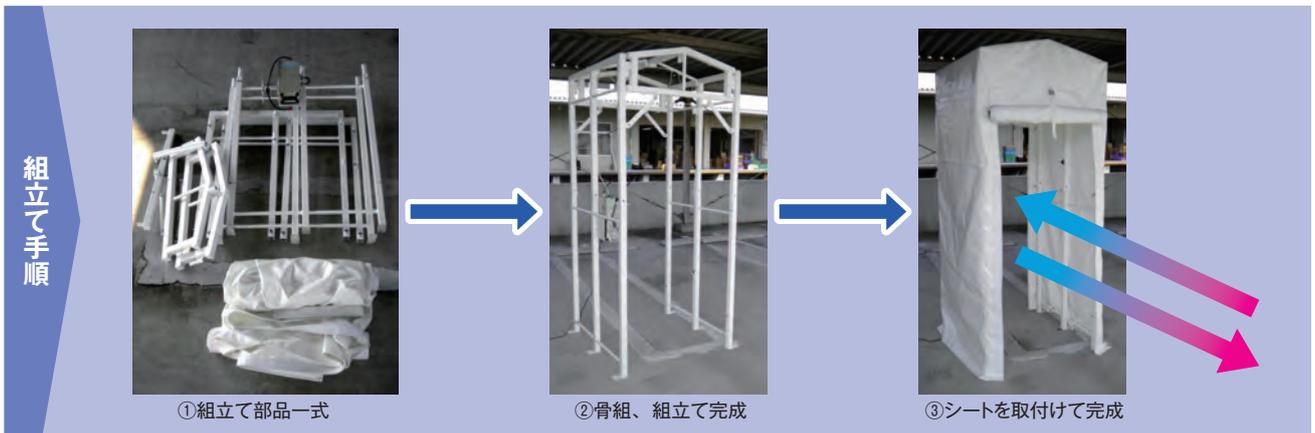


④殺菌した携行品を取り出す



簡易パスゲート

- 組立わずか15分!
- 100Vの電源があればすぐに使えます。
- 水源不要です!!
- 屋内仕様で、抗菌・防カビ・防水等に特殊加工したテントです。タイベック式もごございます。



事前の防疫対策!
病原菌の伝播・拡散予防!

病原体の侵入を防ぐ

PAT製品

ユニットハウス型防疫設備

低価格

短工期

簡単除菌

特許第5735449号における除菌システムにおいて、エビデンスデータより、人の体表に付着した菌を平均で約91%程度除去することが可能ですので、「人を介して病原菌の伝播・拡散を防止する」際にお役に立てると思っております。



水処理システム「エミール」のご提案



給排水管の延命やクーリングタワーでの経費削減他、男子トイレの悪臭防止、ビル管理法による湿度維持等にも効果を発揮します。



クーリングタワーでの経費削減の他、製造ラインで使用する水の改善、配管の保守・延命など様々な用途に対応します。



トイレでの悪臭防止や尿石の除去、人件費、薬剤費用の削減、パブリック環境の改善に貢献します。

抗酸化水による健康と、給排水管保全、設備保護、水廻りの環境維持に貢献します。



エミールとは

エミールとは、モンモリロナイト系セラミックスを充填し、下方から水を通水させる際の流速を動力としセラミックスを流動させる事で、水とセラミックスとの間に生じる電気二重層・熱電変換作用・陽イオン交換容量等の作用で処理水をプラスに帯電(カチオン化)させる新しい水処理システムです。

水は、**浸透力 / 洗浄力 / 抗酸化力 / 制菌効果**

を高められ、水を利用する様々なシーンでその力を発揮します。

エミールセラミックスをステンレス容器に充填しただけのごく単純な構造は、水流以外の動力を必要とせず半永久的に働き続けます。



モンモリロナイト系セラミックス

Hybrid System

ハイブリッド型特許技術

- ・クーリングタワーは8mmセラミックス
- ・流量に変化がある場合は6mmと3mmのセラミックスを混合充填



工場での効果

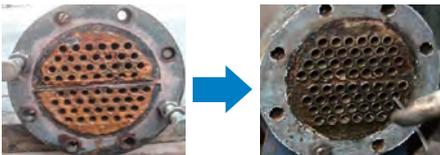
- ・クーリングタワー スケール対策
- ・洗浄水のコスト削減
- ・配管設備更生・延命
- ・RO処理対策(膜の延命及び、配管錆び対策)
- ・トイレの詰まり、尿石除去



クーリングタワーでの効果(最大80%コスト削減)

- 濃縮倍率管理のブロー水を大幅削減 ➡ 水使用量及び排出CO₂量の削減
- 熱交換器、配管ラインの延命・保全 ➡ メンテ・更新費削減
- 薬剤使用量の削減 ➡ 環境負荷の軽減・企業イメージ改善
- 熱交換効率の向上 ➡ 電気使用量の削減

内面が黒サビ化 腐食の進行防止



設置3ヶ月後

薬注・ブロー無しでスケール障害を改善



設置2ヶ月後

設置8ヶ月後



商品ラインナップ

処理容量 1ℓ ~ 1,600ℓ /分以上も可
設備状況に応じて適正機種のご提案を行います

*循環水水質検査

電気伝導率 : 10,750μS/cm
塩化物イオン : 2,210mg/L
全硬度 : 1,545mg/L



現場ではスケール付着・
腐食の兆候はなし

◆主な納入実績(日本治水販売株式会社 納入実績)

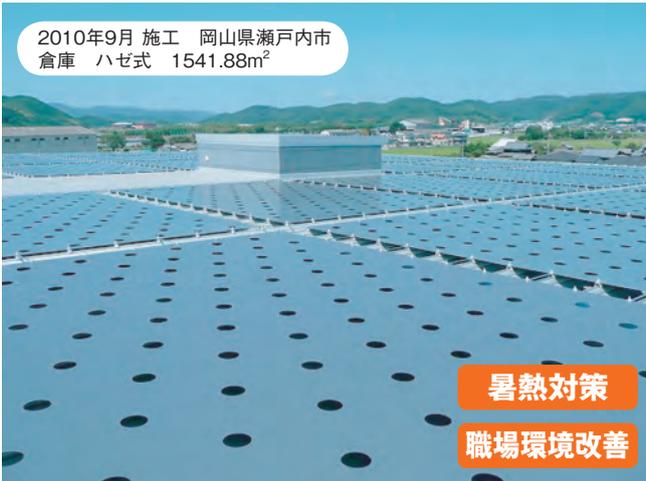
飛鳥II(客船)、東京メトロ永田町駅(駅構内に供給される水全てを処理)、佐世保重工業、ブリヂストン、宇部興産、日産自動車、三菱重工業、大島造船
不二製油、JT、OCC、新日鉄住金、バクスター、住友ゴム工業、前川製作所、その他

冷えルーフ —屋上自然力応用遮熱シート—

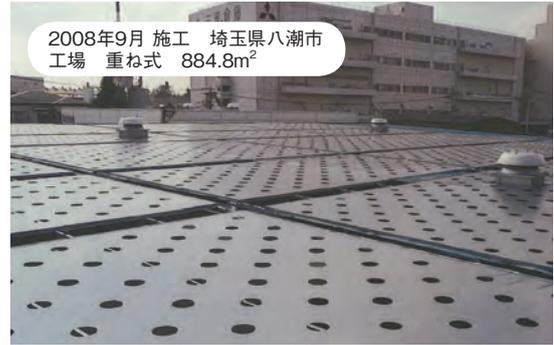
冷えルーフとは 金属製折板屋根に設置が可能な遮熱シートであり、地球温暖化対策の一つとして数多くの建物に採用されています。

施工例

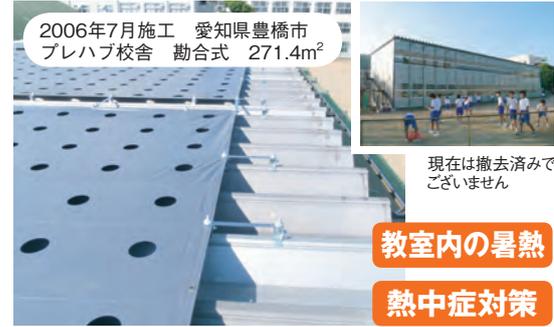
◆ハゼ式折板屋根



◆重ね式折板屋根



◆勘合式折板屋根



◆効果と特長

温度低減効果	冬季の保温効果
省エネ効果	結露の緩和効果
CO ₂ 削減効果	建物保護効果
雨音低減効果	

- ▶ **低コスト** (他の工法の1/2以下)
- ▶ **短期施行** (ハゼ式なら1,000m²を1日で完了)
- ▶ **効果持続性** (屋根の汚れなどの影響を受けない)
- ▶ **長寿命** (10年以上の長寿命シートを採用)
- ▶ **保証期間** (5年保証を実施)
- ▶ **メンテナンス** (保証期間内の年1回のメンテナンスを実施)

サーモグラフィーによる天井裏の遮熱性能テスト

施工エリアと未施工エリアの屋根裏温度差

未施工屋根裏温度	48.0℃
施工屋根裏温度	37.5℃
温度差	-10.5℃

測定中の様子

冷えルーフの効果により、太陽光を遮り、屋根に日影が生まれ屋根の温度上昇を抑制します。

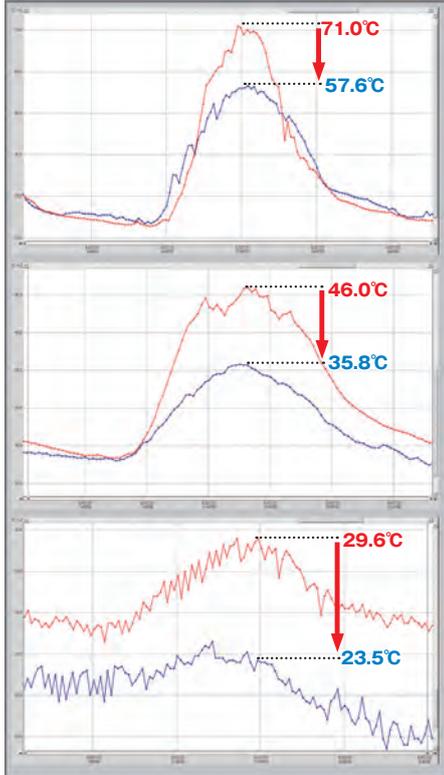


改善事例

◆コンビニエンスストアによる効果検証

冷えルーフを施工することによる「店内」、「屋根裏(天井裏)」、「屋根上」を未施工店舗との比較検証を実施した事例です。

夏季



屋根上温度比較

屋根上温度最大
-13.4℃

屋根上温度で13.4℃の温度低減効果が確認されました

屋根裏温度比較

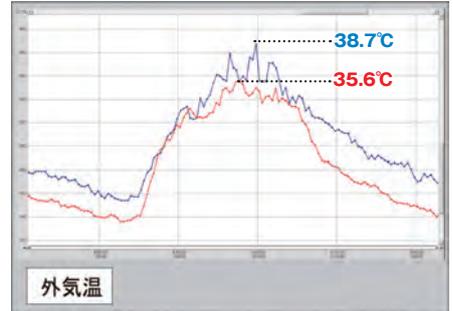
屋根裏温度最大
-10.2℃

屋根裏温度で10.2℃の温度低減効果が確認されました

店内温度比較

店内温度最大
-6.1℃

店内温度で6.1℃の温度低減効果が確認されました



外気温

— : 冷えルーフなし
— : 冷えルーフあり

- コンビニエンスストアにおける夏季の温度低減効果を比較した結果、冷えルーフを施工した店舗の外気温が最高で3℃以上高いにも関わらず、「屋根上」・「屋根裏」・「店内」ともに高い遮熱性能が確認されました。
- 空調の設定を同レベルにされた中で、最大で6.1℃の温度低減効果が確認されたことから、空調の設定温度を上げることができると考えられ、1~3℃程度設定温度を上げることで電力値としては10~30%程度の省エネ効果を発揮すると考えられます。
- 夏場のデマンド値も抑えることができるので年間を通して省エネが実現できます。

その他の遮熱工法との比較

	冷えルーフ	遮熱塗料	その他断熱工法	屋上緑化
外観				
施工面積	屋根面積の約80%以下	屋根面積の150%以上 (屋根が折板の場合)	屋根面積同等	屋根面積より少なく 施工する方法しか不可能
施工期間 (1,000㎡あたり)	1日程度(ハゼ式) 3~4日程度(重ね式)	5日~2週間 (天候に左右される)	2,3日	2日~3週間 (施工方法により異なる)
維持管理費	ほぼフリー (5年保証)	ほぼフリー	ほぼフリー	緑化メンテが必要 水撒き・除草等
屋根荷重	1kg/㎡程度(ハゼ式) 5kg/㎡程度(重ね式) (シートのみ 256/㎡)	塗装の厚さにより異なるが 他工法に比べれば小さい	既存屋根同等の重量 荷重制限によっては不可	20kg/㎡以上 荷重制限によっては不可
雨音	◎ かなり低減される	△ ほとんど変わらない	◎ かなり低減される	○ かなり低減される(施工箇所)
断熱効果	◎ 効果が減少することなく維持する	○ 表面の汚れがなければ効果を発揮	○ 断熱材への熱ごもりが懸念される	◎ 植物が育成し、土に水分が含まれた状態で 施工箇所において高い効果を発揮する
効果の持続性	◎ 屋根の汚れ等による影響をうけず、 施工後と変わらない効果が得られる	△ 黄砂やほこり、落葉などにより、 本来の効果に影響を及ぼす恐れがある	◎ 折板間の空気層の熱がこもらなければ効果 は維持できる。暑さによる金属疲労が問題	◎ 定期的なメンテナンスを行っていない 場合等では、効果が薄れる可能性がある
冬期	◎ 保温効果と結露緩和効果がある	△ 冬季は、ほとんど効果が無い	○ 保温効果が見込まれる	○ 冬季は、植物の効果はあまり期待できず、 土の部分が断熱材としての効果が見込まれる
補修・保護 としての用途	△ 汚れ等や直射日光があたりにくく 屋根の負担を軽減する	◎ 屋根表面を塗装するので屋根材への 保護を兼ねることができる	◎ 上屋根と下屋根の温度差で結合部の金属疲労が起り、 強風時に屋根が破損する恐れがある(施工方法による)	◎ 鳥害や土・枯葉等の影響を受ける。屋根だけで なく、植などにも影響が起る可能性がある

※上記比較表は独自に調査したもので実際と異なる場合がございます。



ライン改修でご利用頂ける商品

脱臭装置

DD (Deodorization Device 30A/C)

- 吸着層に充填する吸着剤の種類や量、また、処理風量などを自在に変化させることにより、多岐にわたるそれらの対策を最適な状態にコントロールしながら運転することが可能です。
- 機能の全てを本体に装備したパッケージ仕様となっており、設置してから運転までの工程を速やかに完結することが可能です。
- キャスター装備により優れた移動性を確保しつつ、脱着可能な専用架台のON・OFFによりトラック輸送時の理想的な荷姿、積み降ろしでの安全なフォークリフト作業が可能です。
- クレーンで吊り上げる場合にも、上部に可倒式吊金具を4点装備し、安全な揚重作業が行なえます。



商品コード	TL1 00300		
最大風量(m ³ /min)	30		
周波数(Hz)	50/60兼用		
本体	外形寸法(架台装着時)	W(mm)	1,550
		D(mm)	862
		H(mm)	1,020
	質量(架台装着時)(kg)	120[139]	
吸着材充填層	容積(m ³)	1.19×0.73×0.52m(0.45)	
	数量	2	
電源	操作電源	主電源AC100V	

DEO CUBIC

- わずかな時間で手軽に設置可能。
- 100V仕様の家庭用コンセントで運転可能。
- キャスター付きで移動もラクラク。



商品コード	TL1 00070
型式	DEO CUBIC
最大風量	50/60Hz兼用
処理風量(m ³ /min)	5/7
フィルタ	合成繊維不織布
電源	AC100V-1φ
全長L(mm)	535
寸法 全幅W(mm)	450
全高H(mm)	531
質量(kg)	約25

FRESH & SILENCER

- 脱臭装置(DEOシリーズ)と併用することにより静音効果を発揮します。



大風量！
2台で14m³/min
1台でも7m³/min
狭い場所に最適！

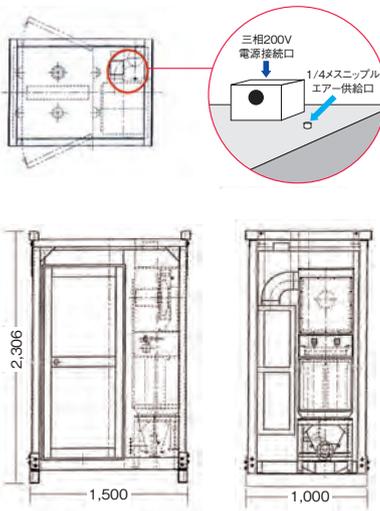
商品コード	TL1 00001
1次フィルタ	合成繊維不織布
2次フィルタ	活性炭
処理風量(m ³ /min)	5/7
寸法(L×W×H)(mm)	460×460×510
質量(kg)	約19

エアシャワー

エアシャワー JS-30



寸法図及び屋根設備取入口



商品コード	TEG 00200	
型式	JS-30	
電源(V)	三相200(50/60Hz共用)/220(60Hz)	
出力(kW)	1.5	
風量(m ³ /min)	20	
騒音 [dB(A)]	58(機外)	
プレフィルタ	面積(m ²)	9
	本数(本)	2
	集塵効率(%)	99以上(重量法)
	エア圧力(MPa)	0.3~0.7
HEPAフィルタ	寸法(L×W×H)(mm)	305×150×610
	数量(個)	2
	捕集効率	0.3μmDOPにて99.97%以上
ジェットノズル数(個)	12	
寸法(L×W×H)(mm)	1,500×1,000×2,306	
質量(kg)	475	

捕集フロー



レンタル契約について(レンタル約款)

第1条 (総則)

1. レンタル約款(以下「本約款」という。)は、賃借人を甲、貸借人を乙として双方の契約関係について、その基本的事項を定める。
2. 乙は、甲に対して、本約款に記載する条件にて動産賃貸借及びこれに基づくサービス(以下、動産賃貸借及びサービスを総称して「レンタル」という。)を提供する。
3. 甲は、乙からレンタルをするに際し、レンタル物件を甲の事業として使用するために必要な技術、技能、知見を有した事業者であることを確認し、甲は、乙から引渡しを受けたレンタル物件をその責任において適切に使用、管理するものとする。

第2条 (個別契約)

1. 物件毎のレンタル契約(以下「個別契約」という。)は、甲及び乙が本約款に基づいて行う。
2. 甲は、物件名、数量、レンタル期間、物件の使用場所等の必要な事項を明確にして申し込み、乙がこれを承諾することによって個別契約は成立する。
3. 個別契約において本約款と異なる事項を定めるときは、それが本約款に優先する。
4. 個別契約に関する取り決め事項は、事前に甲及び乙が協議のうえ決定する。

第3条 (レンタル期間)

1. レンタル期間は、貸出日(レンタル開始日)から返却日(レンタル終了日)までとする。
2. 個別契約に定めたレンタル期間の短縮又は延長については、乙の承諾を必要とする。

第4条 (レンタル料)

1. レンタル料とは、物件の「賃貸借料」をいう。
2. レンタル期間中において、物件を使用しない期間又は使用できない期間があったとしても、事由の如何を問わず、甲は乙に対し、当該期間のレンタル料を支払わなければならない。
3. 1日のレンタル料は、1日8時間以内の稼働に対する対価とする。この時間を超えて使用した場合、甲は乙に対し、追加レンタル料を支払うものとする。
4. レンタル料の支払日及び支払い条件等については別途合意するものとする。

第5条 (基本料)

甲は、物件の引渡し時に、現場において速やかに且つ安全に使用できる状態にするため、乙が行う点検及びそれに付随する作業の費用として、別途定める基本料を乙に支払う。

第6条 (サポート料)

1. レンタル期間中の物件が破損、盗難等の偶発の事故に遭遇した場合に備え、甲が本来負担すべき損害賠償責任を軽減するため、甲は任意で「レンタル物件サポート特約制度」に加入することができ、別途定めるサポート料を乙に支払う。これにより、甲が支払う一定額の1事故負担金をもって乙は請求権を放棄する。
2. 前項の場合において、地震、津波、噴火等の自然災害及び甲の故意又は重大な過失、その他の「レンタル物件サポート特約制度」の対象外に定める事由に起因する損害の場合は、この限りではない。

第7条 (保証金)

1. 乙は、本約款に基づく甲の債務履行を担保するため、甲に対し保証金を要求することができる。甲は、乙の要求があれば、その申し出る額の保証金を乙に預託する。この保証金に利息は付さない。
2. 乙は、甲に第25条1項各号の一つに該当する事由が生じたときは、保証金をもってレンタル料を含む甲の乙に対するすべての債務の弁済に充当できる。

第8条 (物件の引渡し、免責)

1. 甲が乙から物件の引渡しを受けたときは、乙は甲に対して納品書又は納品伝票を交付し、甲は借り受けた物件について乙の納品書又は納品伝票に署名し乙に交付する。
2. 乙は、レンタル期間の開始日に甲に物件を引渡さなければならない。
3. 物件の引渡しは、原則として乙の事業所内とする。
4. 前項以外の場所に物件の引渡しを行う場合は、それに要する一切の費用は甲の負担とする。
5. 乙は、物件の引渡しのため、甲の現場内に立ち入る際は甲の指示に従う。
6. 物件の搬出入・運送・積み降ろしなどに伴う事故は、甲が自ら行った場合又は甲が乙以外に依頼した場合は甲の責任とし、乙がこれを行った場合は乙の責任とする。
7. 乙は、地震、津波、噴火、台風及び洪水等の自然災害、電力制限、輸送機関事故、交通制限、甲の従業員ないし第三者との紛争又は第三者からの妨害、その他乙の責に帰さない事由により、物件の引渡しが遅滞、あるいは引渡し不能となった場合、その責を負わない。

第9条 (物件の検収)

1. 甲は、物件受領後直ちに、乙が発行する納品書又は納品伝票並びに法令に定められた諸資料記載の内容及び物件の規格・仕様・機能及び数量等が契約に適合すること(以下、「契約適合性」という)について検収を実施し、物件に契約不適合のないことを確認する。
2. 甲は、前項の検収時に契約不適合を発見した場合、直ちに乙に対し書面で通知しなければならない。
3. 前項による甲の通知を乙が受けた場合、乙の責任において物件を修理又は代替の物件を引渡す。

第10条 (契約不適合責任)

1. 乙は、甲に対する引渡し時において、物件が第9条1項で規定する契約適合性(ただし、第9条1項による甲の検収時にその発見が不可能又は著しく困難なものに限る)についてののみ、契約不適合責任を負うものとし、甲の使用目的への適合性については責任を負わない。
なお、甲が乙に対し第9条2項所定の通知をしなかった場合には、甲の検収時に契約不適合の発見が不可能又は著しく困難なものであった場合を除き、物件は契約適合性をもって引渡されたものとする。
2. 物件のレンタルに関し、乙の責に帰すべき事由によって乙が甲に対して損害賠償責任を負う場合、個別契約における当該物件のレンタル料相当額を上限とし、現に甲が支出した直接損害に限るものとする。
3. 物件の不具合等に起因して甲又は第三者に生じた間接損害、特別損害、結果的損害(工事の遅れ、手待ち、得べかり利益、逸失利益、機会損失等)については、乙はその責を負わない。

第11条 (物件の保守・管理、月次点検)

1. 甲は、物件の引渡しから返却が完了するまでの間、物件の使用、保管にあたっては善良なる管理者として、物件本来の用法、能力に従って使用し常に正常な状態を維持管理する。
2. 甲は、物件の使用前には、必ず取扱方法を確認し、作業開始前には必ず始業点検を行い必要な整備を実施しなければならない。
3. 物件の保管、維持及び保守に関する費用は、全て甲の負担とする。
4. 月次点検及び自主点検などを必要とする物件については、甲の責任と負担でこれを行う。乙がこれを行った場合はそれに要した費用を甲は乙に支払う。
5. 甲は、物件の設置、保管、使用によって第三者に損害を与えたときは、自己の責任において解決し、乙は一切の責を負わない。

第12条 (物件の検査)

乙は、あらかじめ甲に通知し、レンタル中の物件の使用場所において、その使用方法並びに保管状況を検査することができる。この場合、甲は、積極的協力しなければならない。

第13条 (禁止事項)

1. 甲は、物件を第三者に譲渡し又は担保に供するなど、乙の所有権を侵害する行為をしてはならない。
2. 甲は、物件の操作・取り扱いを有資格者以外に行わせてはならない。
3. 甲は、乙の書面による承諾を得なければ次の各号に定める行為をすることはできない。
 - (1) 物件に新たに装置・部品・付属品等を付着させること、又は既に付着しているものを取り外すこと
 - (2) 物件の改造、あるいは性能・機能を変更すること
 - (3) 物件を本来の用途以外に使用すること
 - (4) 物件を、当初に納入した場所より他へ移動させること
 - (5) 個別契約に基づく賃借権を他に譲渡し、又は物件を第三者に転貸すること
 - (6) 物件について、質権・抵当権・譲渡担保権・その他一切の権利を設定すること
4. 甲は、乙の表示された所有者の表示や標識を抹消、又は取り外すこと
4. 甲は、この契約に基づき乙に対して負担する債務を、乙に対する債権をもって相殺することはできない。

第14条 (環境汚染物質下での使用禁止)

1. 甲は、放射性物質、アスベスト等の有害物質、病原体、その他の環境汚染物質等(以下「汚染物質等」という。)の環境下で物件を使用しない。ただし、人命に係わる等の緊急事態においては、甲乙協議のうえ、合意した場合は、この限りでない。
2. 物件に汚染が生じた場合、甲は当該汚染物質等の除去又は廃棄処分を直ちに行うものとし、乙が甲に代わって行うことにより費用が発生した場合は、甲がこれを負担する。
3. 汚染された物件が返還された結果、乙又は第三者の生命、身体及び財産に損害が生じた場合、甲が一切の責任を負わなければならない。

第15条 (通知義務)

1. 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には、その旨を相手方に速やかに連絡すると同時に書面でも通知する。
 - (1) レンタル期間中の物件について盗難・滅失あるいは毀損が生じたとき
 - (2) 住所を移転したとき
 - (3) 代表者を変更したとき
 - (4) 事業の内容に重要な変更があったとき
 - (5) レンタル期間中の物件につき、第三者から強制執行、その他法律的・事実的侵害があったとき
2. 物件について第三者が乙の所有権を侵害するおそれがあるときは、甲は自己の責任と負担で、その侵害防止に努めるとともに、直ちにその事情を書面で乙に通知する。

第16条 (個別契約満了時の措置と物件の返還)

1. 個別契約満了時、甲は直ちに物件を乙の事業所内へ返還する。乙は、物件の返還を受けると同時に甲に受領書又は引取伝票を交付する。
2. 返還に伴う輸送費及び物件の返還に要する一切の費用は、甲の負担とする。
3. 物件の返還は、甲乙双方の立ち会いのうえ行うこととする。ただし、甲が立ち会えない場合、乙の検収に異議を申し立てることができない。
4. 物件の返還は貸し出し時の状態での返還とする。返還時に毀損、汚損、欠品等が認められる場合、甲の責任において原状に復するか、または甲はその費用(修理費、清掃費等)を乙に支払う。
5. 甲は物件の返還時に甲又はその従業員の私物、ゴミその他工所用廃棄物等を物件に残置しないことを確約する。万一、物件の返還時に甲が上記残置物を

残した場合、甲は、当該残置物を乙が廃棄処分することを甲の責任において異議無く承諾する。
この場合、乙は当該物件の清掃費用、残置物の処分費用を甲に請求することができる。

第17条 (物件についての損害補償)

1. 地震、津波、噴火、台風及び洪水等の自然災害、塩害、薬品、金属粉及びダストその他原因の如何を問わず、甲にレンタル中の物件に損害又は損傷、滅失、盗難等が発生した場合、甲は本契約に定める義務を免れない。
2. 物件の損傷に対して、甲はその修理費相当額を乙に支払う。
3. 乙の許可無くバイオ燃料等指定外の燃料を使用し物件が損傷した場合、甲はその一切の修復費用を乙に支払う。
4. 物件の滅失、盗難等により乙の所有権を回復する見込みがない場合、若しくは物件返却時の検収において物件の損傷が著しく修理不能の場合、甲は物件の再調達価格相当額を乙に支払う。
5. 物件の修理並びに再調達に時間を要する場合、甲は休業損害に相当した補償金を乙に支払う。

第18条 (反社会的勢力等への対応)

乙は、甲が次の各号のいずれかに該当する場合、契約の拒絶及び解除をすることができる。

- (1) 暴力団等反社会的勢力であると判断したとき
- (2) 取引に関して脅迫的な言動又は暴力を用いたとき、若しくは乙の信用を毀損し業務を妨害したとき
- (3) 乙の従業員その他の関係者に対し、暴力的要求行為を行い、あるいは不当な負担を要求したとき

第19条 (不返還となった場合の損害賠償及び措置)

1. 甲は、不返還により発生した乙の全ての損害について賠償する責を負う。
2. 乙は、個別契約満了又は第25条に基づく契約解除にもかかわらず甲が物件を返還しない場合、必要な法的措置をとる。

第20条 (個人情報の利用目的)

1. 乙が甲又は甲の指定する者の個人情報を取得し、利用する目的は次のとおりとする。
 - (1) 第2条の個別契約の締結に際し、甲に関する本人確認及び審査等を行うため
 - (2) 物件が不返還になった場合に、前条第2項の措置を行うため
2. 前項各号に定める目的以外に甲又は甲の指定する者の個人情報を取得する場合、乙は、あらかじめその利用目的を明示する。

第21条 (個人情報の登録及び利用の同意)

1. 甲又は甲の指定する者は、次の各号のいずれかに該当する場合、乙が取得した個人情報が、一般社団法人日本建設機械レンタル協会に7年を超えない期間、登録及び利用されることがあり、それに同意する。
 - (1) 物件使用に関し、甲又は甲の指定する者の違反行為により、その結果乙に行政処分が科せられたとき
 - (2) 物件使用に関し、甲又は甲の指定する者が度重なる行政処分を受けたとき
 - (3) 物件使用に関し、捜査機関による捜査が開始されたとき乙が認識したとき
 - (4) 物件の不返還があったとき
 - (5) レンタル料金の不払い及び支払い遅延があったとき
2. 前項の情報は、一般社団法人日本建設機械レンタル協会に加入する会員であるレンタル業者によって契約締結の際の審査のために利用される。

第22条 (GPS機能)

甲又は甲の指定する使用者は、レンタル物件に全地球測位システム (GPS機能) や機械稼働情報記録装置が搭載されている場合があり、乙所定のシステム及び物件本体に位置情報、機械稼働情報が記録されること、及び乙が当該記録を以下の各号に定める場合に利用することを異議なく承諾する。

- (1) レンタル物件の場所・使用状況等を認識する必要があると乙が判断したとき
- (2) レンタル物件の管理並びに、事故、盗難、不返還時の対応に利用するとき
- (3) 乙のサービス品質向上の為、また顧客満足向上の為のマーケティング分析に利用するとき
- (4) 法令や政府機関等により情報の開示を要求されたとき

第23条 (IoTデータの取得、使用)

甲は、IoT技術を活用した乙のレンタル業務におけるサービス向上、業務の効率化を図るため、乙が甲に対しレンタルした物件から、当該物件の使用状況に関する甲のデータを取得し、乙及び乙の関連会社の事業活動に必要な範囲において、乙又は乙が委託した第三者が、これを使用、分析することを異議なく承諾する。

第24条 (保険)

1. 乙は自動車登録番号標付き車両については、自賠責保険及び自動車保険(対人・対物・搭乗者)に、その他の物件に関しては賠償責任保険に加入する。なお、保険料はレンタル料に含む。
2. 前項の保険においては、地震、津波、噴火等の自然災害、甲の故意又は重大な過失その他の各保険契約に関する保険約款の免責条項に定める事由に起因する損害は填補されない。
3. 甲は、保険事故が発生したときは、事故の大小に関わらず、法令上の処置をとると共に直ちにその旨を乙に通知し、乙の指示に従って必要な一切の書類を速やかに乙に提出する。

第25条 (契約の解除)

1. 乙は、甲が次の各号のいずれかに該当する場合、何らの催告をすることなく契約を解除することができる。

- (1) 本約款又は個別契約の条項のいずれかに違反したとき
 - (2) レンタル料、修理費、その他乙に対する債務の履行を遅滞したとき
 - (3) 自ら振出し又は引受けた手形若しくは小切手が不渡りとなったとき、又は支払い不能若しくは支払停止状態に至ったとき
 - (4) 公租公課の滞納処分、他の債務について執行保全処分、強制執行、競売その他の公権力の処分を受け、若しくは破産、民事再生、会社更生の手続開始の申立があったとき、又は清算に入る等事実上営業を停止したとき
 - (5) 物件について必要な保守・管理を行わなかったとき、あるいは法令その他で定められた使用方法に違反したとき
 - (6) 解散、死亡若しくは制限能力者、又は住所・居所が不明となったとき
 - (7) 信用状態が著しく悪化し、又はその恐れがあると認められる客観的な事情が発生したとき
 - (8) レンタル利用に関して、不正な行為(違法行為又は公序良俗に違反する行為等)があったとき
2. 前項の規定に基づき乙が契約を解除した場合、甲は直ちに物件を乙に返還すると共に、物件返還日までのレンタル料及び付随する全ての費用を現金で乙に支払う。
 3. 甲に第1項の一つに該当する事由が生じた場合、甲は当然に期限の利益を失い、残存する債務を直ちに現金で乙に支払う。

第26条 (契約解除の措置)

1. 甲は、前条により乙から物件の返還請求があった場合、直ちに乙の事業所に返還する。
2. 甲が物件の即時返還をしない場合、乙は物件の保管場所に立ち入り回収し、物件に損害がある場合は甲はその損害を負担する。
3. 返還、回収に伴う輸送費その他一切の費用は、甲の負担とする。
4. 甲は、返還の際、物件の損傷、その他原状と異なる場合、その修理費用を負担する。
5. 物件の返還は、甲及び乙立会いで行い、甲がこれに立会わない場合、乙の検収結果に異議なきものとする。
6. 甲は、物件の返還が完了するまで、本約款に定められた義務を履行しなければならない。
7. 契約解除により、甲が損害を被ることがあっても、乙は全て免責とする。
8. 契約解除後、乙が甲にレンタルした全ての物件内の残置物について、甲は所有権を放棄するものとし、甲は乙において、自由に撤去処分することについて異議を申し立てない。当該撤去費用にかかる費用については、甲の負担とする。

第27条 (中途解約)

1. 個別契約期間中における中途解約は認めない。ただし、甲が特別の事由により申し入れ、乙が妥当と認めた場合はこの限りではない。
2. 前項において解約が認められた場合、甲は直ちに第16条の規定に基づく手続を履行する。

第28条 (解約損害金)

第25条及び第27条により、物件が返還された場合は、甲はあらかじめ取り決めた損害金を支払う。ただし、取り決めのない場合は甲乙協議のうえ損害金を定める。

第29条 (遅延損害金、弁護士費用の負担)

1. 甲は、この約款に基づく金銭の支払いを怠ったとき、又は乙が甲のために費用を立替払いした場合の立替金の償還を怠ったときは、甲は、支払うべき金額に対し支払期日の翌日又は立替払日からその完済に至るまで、年14.6%の割合(年365日の日割計算)による遅延損害金を乙に支払う。
2. 前項の場合、及び、個別契約終了後に甲が物件の返還に応じない場合、乙は、甲に対する違約金として、甲に対する法的請求、若しくは法的措置に要した乙の一切の弁護士費用を甲に対し請求できるものとする。

第30条 (秘密の保持)

甲及び乙は、レンタル契約に伴い知り得た一切の情報を、契約終了後も他に漏らしてはならない。

第31条 (連帯保証人)

1. 甲は、乙が要求する場合には連帯保証人を付けなければならない。連帯保証人は甲と連帯して契約上の義務を負うものとし、レンタル基本契約書で有効期限が自動更新された場合にも、自動更新後の甲の債務を連帯保証する。
2. 連帯保証人は、別途定める極額を限度として(連帯保証人が個人の場合に限る)、甲乙間の本契約及び個別契約に定める甲の一切の債務を連帯保証する。

第32条 (公正証書)

甲及び乙は、乙から請求があった場合、いつでも契約について強制執行諾諾条項を付した公正証書を作成することに同意し、その費用は甲の負担とする。

第33条 (専属的合意管轄)

レンタル契約に基づく甲及び乙間の紛争に関しては、乙の本店又は支店所在地を管轄する裁判所を第一審の裁判籍とする。

第34条 (補則)

本約款及び個別契約に定めなき事項については、甲及び乙は誠意をもって協議し解決する。

以上

2020年3月16日改訂

※本約款は予告なく変更することがあります。最新の約款につきましては、当社ホームページをご確認ください。

本カタログに記載されたものは、代表的機種であり、実際に納品されるものとは異なる場合がございます。詳しい仕様につきましては、最寄の営業所までご確認ください。

アクティオレンタル保険制度

当社のレンタル用車両及び自走式建設機械には、下記の保険が付いています。

1 車両登録ナンバー付き車両

対象車両	軽トラック・ダンプ、ライトバン、トラック・ダンプ(クレーン付き車両を含む)、散水車、投光車、バキューム車、ホイールローダ、油圧ショベル車、高所作業車、その他架装車両		
保険の種類	保険の内容	賠償の内容	1事故免責金額
対人賠償保険	自動車事故で歩行者や相手の車に乗っている人など、他人を死傷させ、賠償責任が生じた場合に、お客様の過失割合に応じて相手方に支払われる保険です。	賠償補償の金額 無制限 (賠償金額が自賠責強制保険で支払われる限度額を超えた場合に不足分の保険金が支払われます。)	なし
対物賠償保険	自動車事故で相手の車やバイク、家屋、ガードレール等、他人のモノを破損させ、賠償責任が生じた場合に、お客様の過失割合に応じて相手方へ支払われる保険です。	賠償補償の金額 2,000万円 (1事故につき限度額)	5万円 (原付3万円)
搭乗者傷害保険	対象車両の搭乗者(運転手や同乗者すべてを含む)が事故などで死傷や傷害を負った場合に支払われる保険です。 (治療費や休業損害が実費で支払われる保険ではありません。医療保険金は、日常業務や日常生活に一定の支障がある期間が、支払対象となります。)	死亡保険金(1名につき) 1,000万円 後遺障害保険金(1名につき) 40~1,000万円 医療保険金(日額払い) 入院 15,000円 通院 10,000円	なし
自損事故保険	運転者が単独事故によって死傷し、どこからも賠償が受けられない場合に支払われる保険です。 (治療費や休業損害が実費で支払われるものではありません。医療保険金は、日常業務や日常生活に一定の支障がある期間が支払対象となります。)	死亡保険金(1名につき) 1,500万円 後遺障害保険金(1名につき) 50~2,000万円 医療保険金 入院 6,000円 (日額払い、限度額100万円) 通院 4,000円	なし

※下記のような事故は保険制度の適用を受けられません。

対人賠償保険：対象者は「他人」と言う条件があります。事故の相手がお客様(賃借人)の従業員、運転者の身内(家族)の場合は保険の適用を受けられません。

対物賠償保険：対象物は「他人のモノ」と言う条件があります。保険の対象となるのは対人賠償保険と共通する内容ですが、あくまでも他人の所有、使用、管理する財物で、運転者の身内(家族)の所有、使用、管理する財物は適用を受けられません。

※その他、いずれの場合も保険会社の約款および規定に準じたお支払いになります。

2 車両登録ナンバーなし車両、自走式建設機械及びその他のレンタル機械・機器

対象車両及び機械・機器など	[a] 高所作業車(自走式)、油圧ショベル、ブルドーザ、ドーザショベル、キャリアダンプ、クローラクレーン 車両登録ナンバーなし車両(フォークリフト等)、その他自走式の建設機械 [b] 発電機、コンプレッサー、水中ポンプ、溶接機、投光機(照明機器)、その他レンタル機械および機器		
保険の種類	保険の内容	賠償の内容	1事故免責金額
身体的賠償保険	工事(作業)現場において他人を死傷させ、賠償責任が生じた場合に、お客様の過失割合に応じて相手側に支払われる保険です。	補償保険金(1名限度額) 1億円 (但し、1事故の限度額は1億円)	5万円
財物的賠償保険	工事(作業)現場において作業中の事故であやまって他人のモノを破損し、賠償責任が生じた場合に、お客様の過失割合に応じて相手側に支払われる保険です。	補償保険金(1事故限度額) 2,000万円	5万円
災害見舞金 (上記[a]のみ対象)	工事(作業)現場において、上記の対象車両及び機械[a]の搭乗者(運転者を含む)が事故によって死亡もしくは規定の後遺障害を被った場合に保険金が支払われます。	死亡保険金(1名につき) 100万円 後遺障害保険金(1名につき) 3~100万円	なし

※下記のような事故は保険制度の適用を受けられません。

身体的賠償保険：対象者は「他人」と言う条件があります。事故の相手がお客様(賃借人、但し、法人の場合はその従業員)、下請け(法人の場合はその従業員)、運転者の身内(家族)の場合は保険制度の適用を受けられません。

財物的賠償保険：対象物は「他人のモノ」と言う条件があります。保険の対象となるのは身体的賠償と共通する内容ですが、あくまでも他人の所有する財物で、お客様(賃借人)、下請け、運転者の身内(家族)の所有、使用、管理する財物は、保険制度の適用を受けられません。

災害見舞金：死亡・後遺障害のみが保険金支払いの対象です(入院・通院に係る医療保険金は付保されていません)。

※その他、いずれの場合も保険会社の約款および規定に準じたお支払いになります。

3 保険制度の適用されない共通事項(免責事項)

- お客様又は使用者等の故意・重過失・法令違反による損害。
- 戦争、変乱、暴動、騒じょうによる損害。
- 地震、噴火、津波による損害。
- 核燃料物質等により生じた損害。
- 事故現場から警察への届出を怠った(事故証明がない)場合。
- 事故現場から営業店への連絡を怠った場合。
- レンタル期間を無断延長して、事故を起こした場合。
- 酒酔い、無免許、薬物等を服用して、事故を起こした場合。
- レンタル契約約款及びレンタカー貸渡約款の条項に違反して使用した場合。
- その他保険約款の免責事項に該当する事故。

※お客様がレンタル車両、レンタル機械・機器に関して、設置、保管及び使用によって第三者に人的あるいは物的な損害を与えた場合に、当社の保険制度による保険金の支払限度を超える部分については、お客様の責任と負担で賠償することとなります。また、本保険制度は、当社のレンタル物件の破損及び盗難等の事故を対象にした保険制度ではありません。

※当条件は都合上、予告なく変更する場合がございます。

レンタル物件サポート特約制度

レンタル物件サポート特約制度とは？

お客様との間にレンタル契約が締結される際に、追加加入をおすすめする特約制度です。この制度にご加入いただきますと、お客様が当社レンタル物件をレンタル期間中に破損事故や盗難事故にあわれても、修理費用はもちろん、修理に必要な期間のレンタル料、また盗難の場合は再調達価格相当額など、お客様のご負担となる金額が所定の「1事故負担金(※1)」だけに軽減されます(お客様にご負担いただく「1事故負担金(※1)」の金額については、レンタル物件の種類や事故形態によって異なりますので、営業所へご確認ください)。

※1 「1事故負担金」とは、当社サポート特約制度に加入されたお客様が事故を起こされた場合、1回の事故に対しお客様にご負担いただく金額をあらわしたものです。

1 特約制度加入対象となるレンタル物件

原則として、すべてのレンタル物件が対象となります(ただし、特別仕様の機械および接続する電源コード類、ホース類、その他使用により消耗する部品・工具、ドリル刃等は除きます)。

2 サポート対象となる事故(損害)について

レンタル物件のレンタル中に、下記の事由による破損事故損害(損傷したレンタル物件の修理費用、検査費用、試運転費用)や盗難事故等による損害(盗難・水没等全損の場合の再調達価格相当額)を対象とします。

- (1)火災 (2)水災 (3)落雷 (4)破裂・爆発 (5)盗難(警察の証明書が必要)(※1)
(6)破損・曲損 (7)運送中の車両の衝突 (8)脱線 (9)転覆 (10)墜落
(11)取扱い上の不注意 (12)いたずら(当て逃げ) (13)雨・淡水濡等

※1 未施錠または固いのない屋外での放置等、著しい管理不備により生じた盗難はサポート特約制度の対象なりません。

ご注意 修理期間や再調達に時間を要する場合、休業損害をご請求させていただく場合があります。

3 サポート対象とならない事故(損害)について

レンタル物件のレンタル中における下記の事由による破損事故や紛失、また警察に認められない盗難事故等による損害は対象となりませんので、ご注意ください。

- (1) 使用者[※]等の故意・重過失による損害
※使用者にはレンタル物件を使用する者およびその雇用主・他の役員、下請等を含みます。
(2) 戦争、変乱、暴動、騒擾による損害
(3) 地震、噴火、津波による損害
(4) 詐欺・横領、警察に届け出が無い、または受理されない盗難、置き忘れ、紛失等にかかわる損害
(5) 偶然な外来の事故によらない電氣的事故または機械的の事故による損害
(6) 修理、整備作業における過失または技術拙劣により生じた損害
(7) 通常の使用結果として生じる消耗品(覆帯、ベルト、チェーン、ドリル刃、バケツ、ライト等の管球類等)の損害
(8) 自然の消耗、劣化、さび、かび、変質、変色等による錆損(湖風や海の波しぶき等の塩害による錆損を含みます。)
(9) 核燃料物質等により生じた損害
(10) レンタル機械の故障により生じた二次的損害(※1)
(11) その他、重大な法令違反や著しい管理不備等、偶然性がなく予見性のある事故により生じた損害

- ①酒酔い、無免許、無資格、麻薬の服用等の使用者の不正行為による事故の損害
②不適切な燃料(不正燃料、粗悪燃料等)による損害(※2)
③法令で認められていない車両による公道走行中の事故による損害
④始業点検を怠った使用による損害(発電機の冷却水の未点検によるエンジンの焦げつき・焼きつき等)
⑤未施錠または固いのない屋外での放置等、著しい管理不備により生じた盗難の損害
⑥高さ制限の未確認、ブーム、アウトリガー等の未格納等による損害
⑦期間を無断で延長して使用された場合の破損や盗難等の損害
⑧度重なる破損等を連絡なく放置して使用したことによる損害
⑨作業で当然考えられる処置を取らずに引き起こされた汚損(吹きつけ作業による塗料、モルタル等の付着)による損害
⑩バケツでの杭打ち作業等、本来の使用方法を著しく逸脱した使用方法(用途外使用)により生じた事故による損害
⑪過積載、積荷の不完全な固定、荷重オーバー等、積載方法の著しい不備によりレンタル機械・車両に生じた損害
⑫レンタル機械に新たな装置等が取り付けられる等の加工が施され、使用目的が大きく変更された機械の事故による損害
⑬サイドブレーキの引き忘れ、引きが甘いことにより無人で車両が走行し、衝突した場合の損害
⑭クラッチすべりの損害
⑮散水車の排水し忘れによる凍結による損害
⑯ダンプのPTOスイッチを入れたままの走行による損害
⑰台風接近等、事前に被害が予測される場合で、避難手段を怠ったための水没による損害

※1 当社のレンタル物件の事故等による二次的損害(人工作或工事の遅延による違約金等の経済的損害)が生じたとしても、当社は賠償金等のお支払はできません。

※2 バイオ燃料を使用される場合は、必ず当社への事前申請が必須となります。当社の許可なくバイオ燃料を使用された場合の損害については、いかなる場合も全額お客様負担とさせていただきます。

4 有効期間について

この制度は、レンタル物件がお客様に引き渡され、お客様が同物件を受領された日に始まり、レンタル契約書に記載された満了日、または、レンタル物件が当該営業所等の当社事業所へ返却された日をもって終了とします。

※この制度は、当社がお客様にレンタルしている物件にかかわる破損事故や盗難事故を対象としたサポート特約制度です。お客様が、レンタル物件の使用またはその設置、保管等によって第三者に与えた人的・物的損害について賠償する制度ではありません。賠償事故の補償については、アクティオレンタル保険制度をご参照ください。

※この制度は、当社独自の制度であり、サポート条件は予告なく変更する場合があります。ご不明な点は、最寄営業所の担当者にお問い合わせください。

5 お申し込みについて

車両・機械(機材)のレンタル申し込みと同時に、「サポート特約制度」の申し込み手続きが必要となります。なお、申し込み前に同制度の内容をよく確認の上、お申し込みいただきますようお願い致します。

6 サポート料について

(1) 登録ナンバー付レンタル車両

対象車両	サポート料	1事故負担金額	
		部分損	全損・盗難
・軽トラック、軽ダンプ ・ライトバン	400円 (税抜)	70,000円 (税抜)	300,000円 (税抜)
・トラック・ダンプ(2t、4t) (クレーン付車両を含む) ・散水車(2t、4t) ・投光車(軽、2t) ・バキューム車 ・その他架装車両	900円 (税抜)	100,000円 (税抜)	500,000円 (税抜)
・トラック式高所作業車 ・トラック式橋梁点検車	1,000円～ 1,200円 (税抜)	100,000円 (税抜)	1,000,000円 (税抜)

(2) 登録ナンバーなしレンタル車両(上記(1)以外)およびレンタル機械・機器

対象車両および機械	サポート料	1事故負担金額	
		部分損	全損・盗難
・自走式建設機械および汎用の レンタル機械・機器	30円～1,200円 (税抜)	5,000円～ 500,000円 (税抜)	5,000円～ 1,000,000円 (税抜)

※「全損」とは、事故による損傷が著しく、原状回復・修復ができないと当社が判断した場合をいいます。また、修復ができる場合でも高額になる場合は、「全損」と判断する可能性があります。

※上記機種は代表的なものであり、一部表の記載と異なる場合があります。

7 サポート対象となる損害金額等

レンタル物件に関する破損事故や盗難事故にかかわる修理費用と、修理に要した期間のレンタル料の合計金額、また、盗難事故の場合は再調達価格相当額がこの制度での補償対象となります。

ただし、事故・盗難の際には、レンタル物件の種類、事故形態によって当社所定の「1事故負担金(※1)」のお支払いが必要となります。

※1 「1事故負担金」とは、当社サポート特約制度に加入されたお客様が事故を起こされた場合、1回の事故に対しお客様にご負担いただく金額をあらわしたものです。

8 事故発生の際は

レンタル物件に事故が発生したときは、サポート対象の判断やその修理費用にかかわらず、ただちに当社へご連絡いただき、追って速やかに事故報告書および必要書類のご提出をお願いします。

9 「アクティオ レンタル物件サポート特約制度」ご利用に関してご注意いただきたい点

- (1) 「アクティオ レンタル物件サポート特約制度」は、お客様に任意でご加入いただく制度です。レンタル開始時に制度をお申し込みされない場合はご利用いただくことができないことをご了承ください。
- (2) 万一、事故が発生した場合は、直ちに当社営業所宛にご連絡をお願いいたします。報告が著しく遅れた場合は、サポート特約制度をご利用いただけない場合がありますのでご注意ください。
- (3) お客様でのレンタル機械および車両の修理については、当社が事前に了承したものとさせていただきます(当社の承諾なく修理された場合、その費用はサポート特約制度の対象とならない場合があります)。
- (4) この案内に記載されている内容は「サポート特約制度」についての主な事例を挙げたものであり、その他については当社規程に準ずるものといたします。
- (5) レンタル期間中、複数回数事故を起こされた場合は、1事故ごとに事故報告書をお願いいたします。なお、期間中に2回以上事故を起こされた場合は、「1事故負担金(※1)」×事故回数となることをご了承ください。
- (6) サポート特約制度をご利用にならない場合の事故については、当社レンタル物件に生じた損害実費費用をお客様にご負担いただくことをご了承ください。

AKTIO Catalog Line Up

※ロジコン®・工場設備レンタルカタログ以外にも各種カタログを取り揃えております。



レンタル総合カタログ



プラント&メンテナンス
カタログ



通信計測
レンタルカタログ



高所作業車・室内系足場
レンタルカタログ



環境レンタルカタログ
水処理関連・土壌汚染対策機器編



環境レンタルカタログ
ダイオキシン・アスベスト編



エア機械
レンタルカタログ



トンネルレンタルカタログ
シールド・推進・山岳



クレーン
レンタルカタログ



林業機械
レンタルカタログ



解体機械
レンタルカタログ



鉄道機械
レンタルカタログ



道路機械
レンタルカタログ



イベント用品カタログ
(A6サイズ)



暗騒音カタログ



安全・保安用品カタログ



グリーン
レンタルカタログ



ロジコン®・工場設備レンタルカタログ vol.3

発行年月/2016年5月

発行/株式会社アクティオ

<https://www.aktio.co.jp>

第1版 1605-030

第2版 1906-010

※本誌収録内容の無断転載は固くお断りいたします。

本カタログに記載されたものは、代表的機種であり、実際に納品されるものとは異なる場合がございます。詳しい仕様につきましては、最寄の営業所までご確認ください。

アクティオ 事業所検索

こちらから店舗を検索できます。

※携帯電話の機種によっては閲覧
できない場合がございます。



ご用命は



社名「AKTIO」の由来 ドイツ語の'AKTION'～行動～を語源とした造語です。

Active・Know-how・Technology・Integrated・Organization

アクティオは「行動力」「集積された技術力」「組織力」をもって、新しい「レンタル」にチャレンジします。

株式会社 アクティオ

アクティオ

検索

